

町有地 入札条件

大石田町総務課

1. 入札により売却する物品

町有地（大石田町大字大石田字上ノ原丁233番37） 面積：406.60 m²

2. 公売物品の公開

令和8年6月10日（水）から6月23日（火）まで
（午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日を除く）

3. 入札参加申込

①受付期間

令和8年6月10日（水）から6月23日（火）まで
（午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日を除く）

②提出書類

- ・入札参加申込書（様式1）
- ・個人の場合：住民票か運転免許証の写しを添付すること。
- ・法人の場合：現在事項全部証明書等の写しを添付すること。

③入札参加資格

- ・最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトに伴う移転対象者であること。
- ・地方自治法施行令第167条の4第1項に規定するもの（特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。）は入札に参加できません。

4. 入札の方法

一般競争入札により、大石田町が定める最低売却価格以上の金額で、最も高い価格にて入札した方と売買契約を締結します。

最も高い価格を持って入札した方（同額）が2人以上いる場合は、くじにより決定します。

5. 入札執行日時及び場所

日時：令和8年6月25日（木）午前9時

場所：大石田町役場 2階 庁議室

※入札開始時刻10分前には来庁してください。

※入札会場までは、職員がご案内しますので、役場1階町民ホールでお待ちください。

※入札は3回までとします。

6. 契約金額の支払

契約金は契約締結後、所有権移転登記を町で行い手続き完了後、1ヵ月以内に大石田町が発行する納入通知書にて納入していただきます。

7. 所有権の移転及び引き渡し

本件土地の所有権移転登記等に必要の手続きは町で行い、所有権移転登記が完了した後に、落札者に引き渡しを行います。

【問い合わせ及び受付】

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 総務課 財政グループ

TEL 0237-35-2111 (内線214・215)